

平成 22 年度平戸市やらんば市民活動モデル事業募集要項（1 次募集）

1. 目的

この事業は、協働によるまちづくりを推進するために、市民社会組織^(注1)や地域産業組織など^(注2)が自ら自由な発想のもと企画の立案や運営を実践いただく提案公募型の事業で、これらの組織と市が目的を共有しながら、それぞれの役割と責任のもと事業を展開することで、市民の主体的なまちづくり活動に対しての新たな評価と期待がさらに醸成されること及び事業成果を広く市民に還元することを目的とします。

ここでいう「市民」とは、本市に暮らし、学び、働く全ての個人、団体、企業などをいいます。

注1：NPO法人・ボランティア団体、自治会、婦人会、老人会など

注2：商工会議所・商工会、農協・漁協、観光協会、森林組合など

2. 募集する事業のテーマ

本市のまちづくりの基本である総合計画の中から各担当課より出されている募集のテーマは、下記のとおりです。そのテーマに沿って、市民社会組織や地域産業組織などは、先駆性や柔軟性など特色が発揮されるよう創意工夫した事業を応募ください。

また、テーマに対する各課の提案理由などについては、別紙のテーマ一覧をご覧ください。

なお、詳しい事業内容や応募を予定している事業などについては、各テーマの担当課及び企画課協働まちづくり班、各支所市民協働課までご連絡ください。

< 募集テーマ >

地域防災力の向上

担当課：総務課行政班

内 容：自主防災組織の結成や地域ハザードマップの作成、地区防災訓練などの地域防災力を向上させるための事業など

ゴミ減量化による地球温暖化対策の推進

担当課：市民課環境交通班

内 容：マイバッグの作成・普及啓発、家庭ゴミの減量化とリサイクル推進など

高齢者・障害者世帯の生活支援

担当課：福祉課障害福祉班・長寿保険課長寿福祉班

内 容：高齢者・障害者世帯で、日常生活において支援を必要とする世帯の援助を行なう事業など

小学生の放課後における居場所づくり

担当課：福祉課子育て支援班

内 容：保護者の就労等で昼間保護者等が家庭にいない児童を対象とする学童保育の実施、事業実施において必要とする研修会や講演会の開催

健康づくりのための生活習慣の改善

担当課：保健センター健康づくり推進班

内 容：生活習慣病の一つメタボリックシンドローム解消のためのヘルシー料理教室の開催、運動不足の市民を対象とした健康づくり推進事業（水泳教室や軽スポーツ教室など健康づくりの運動教室）の実施など

食育活動の推進

担当課：保健センター健康づくり推進班

内 容：食育推進のための講座開催、地元食材を使った料理教室の開催など

みんなで創る「^{ふるさと}故郷の^{もり}森林」

担当課：農林課農林整備班

内 容：市民が森林浴など森とふれあう空間づくり等のユニバ - サルデザインによる森林整備事業、整備された森林を活用した森林保全の啓発活動など

集落の農業資源を有効活用したまちづくり

担当課：農林課農務班

内 容：農業集落の活性化に繋がる活動への支援として、農地の復旧・整備や新規作物などの導入、加工品開発、都市住民との交流のための農園整備など

魚食普及[水産物の消費拡大推進]

担当課：水産課水産振興班

内 容：魚を使った料理教室の開催や昔ながらの漁師料理の検証（栄養面からの分析）、未知の海藻の利用方法研究と成分調査、水産資源を活かした新たな健康食品開発、水産資源を活かした日帰りバスツアー（モニターツアー）の実施など

人・笑顔・街・元気のまちなか活性化

担当課：商工振興課商工労務班

内 容：市民が参画し、商店街のにぎわいを創出するためのモデル事業の実施と運営、まちなか活性化に対する研修活動や市民意識調査、空き店舗・商店街後継者調査活動など

家庭と学校と地域がつながる“まち家族化計画”

担当課：生涯学習課生涯学習推進班

内 容：三世代交流事業（グランドゴルフ大会、囲碁・将棋大会、昔遊び体験等）、親と子のふれあい推進運動（家族単位で参加できる催し物等）、地域に子どもの活躍の場を設ける事業（地域のまつりに子どもの出番やテナント出店などを企画）など

生涯学習講座の企画運営

担当課：生涯学習課生涯学習推進班

内 容：地域の課題を解決するための学習テーマを設定し、講師を選定し、参加者を募集し講座を運営するなど、公民館や公会堂、各種公共施設で開催される講座の企画運営

歴史的建造物・町並み・史跡等を活かした地域づくり

担当課：文化遺産課文化遺産班

内 容：地域学習講座や大学等との連携による講座の開催、町並みを活かしイベントの開催や周辺環境の美化推進など

伝統芸能・祭・行事を活かした地域づくり

担当課：文化遺産課文化遺産班

内 容：指導者養成や後継者育成を目的とした講座などの開催、専門家によるアドバイザー招聘、イベントの開催など

自由提案【 から 以外のもの】

担当課：企画課協働まちづくり班

内 容：上記のテーマ以外で、平戸市総合計画の基本目標に掲げる内容との整合性がとれている事業など

3．募集する事業の性格

応募にあたって注意していただきたい主な点は次のとおりです。

市内で実施する事業であり、その効果が市民にも広く還元される事業であること。ただし、市外で実施することにより、事業効果が期待できる場合はこの限りではない。事業が市や他の機関、団体への要望を行う内容とならないこと。

事業内容が市や他の機関、団体から既に受けている助成対象の事業でないこと。

提案団体の運営助成や備品等財産の取得を目的としていないこと。ただし、事業に必要な簡易な備品の取得は可とする。

4．事業経費（委託料）

1事業あたり100万円以内（税込み）です。応募は、1団体1件を限度とします。

<対象となる経費>

謝金	講師、指導者、助言者への謝礼金や活動協力への謝礼金等
旅費	外部から招く講師、指導者、助言者、補助者の活動場所までの交通費や宿泊費の実費など、先進事例調査のための旅費 交通費及び宿泊費は、平戸市職員旅費支給条例（平成17年平戸市条例第45号）の旅費額に準じるものとする。
消耗品費	事業実施に必要な資料、活動資料、啓発・周知等の用紙代、材料代など
印刷製本費	参加者募集の案内、広報ポスター、事業実施に必要な資料、活動報告書、パンフレットなどのコピー費や冊子作成のための印刷製本費など
食料費	事業を実施するために必要不可欠と認められる食料費（事業を実施する際の運営または、参加者に対する食事代は除く。）
使用料及び賃借料	会議室、施設、器具等の使用料やバス等の借上料（団体等が自ら所有している施設などを除く。）
人件費	対象事業にかかる人件費、臨時雇い賃金など（ただし、事業に直接関わる業務に対し、必要最低限で市が定める基準額の範囲内とする。）
通信運搬費	募集案内、会議資料、活動資料、事業実施に必要な資材料などを送付するための郵送料や宅配便料など

保険料	事業実施に必要な行事保険、講師・指導者が加入する損害賠償保険など
燃料費	事業実施に必要な燃料
その他	その他、事業の実施に必要な経費

5．応募対象団体

対象団体は、公益活動を行う団体や自治会、市民活動ボランティアグループ、NPO法人等または地域産業組織や企業で、次の要件に該当するものとします。

公益活動を行うことを目的としている事業であること。

平戸市内に団体の活動拠点があること。

応募した事業の企画から実施、運営、完了まで実行できること。

政治活動、宗教活動、または公益を害する活動を目的としていないこと。

6．事業の実施等

実施期間

委託契約締結時（5月中旬以降）から事業完了（平成23年3月31日）まで

事業の対象となる経費

事業の実施に直接必要な経費が対象となります。ただし、財産を取得する目的の経費は対象外です。

契約、委託料の支払い、実績報告等

採択された事業については、提出されている事業計画書を基に、市と応募団体が契約を締結します。

事業経費（委託料）の支払いについては、契約時に決定するものとし、前金払い（分割）若しくは事業実施後に支払います。

また、事業完了後、速やかに実績報告書を市長宛に提出する必要があります。

7．応募事業の審査

応募事業の審査については、平戸市協働まちづくり推進委員会が行います。開催時期は、5月初旬頃を予定しています。

審査にあたっては、応募団体及びテーマ担当課が応募事業の目的や内容等の説明（プレゼンテーション）を行っていただくことになっております。審査日程等については、文書にて通知します。原則として、委員会は公開とします。

8．応募の方法

応募期間

平成22年4月1日から平成22年4月30日（当日消印有効）

提出書類

応募に必要な書類は、次のとおりです。テーマ担当課と十分協議の上、各1部を提出してください。

・事業計画書など 様式1、2、3号

- ・団体の会則、会員名簿などまたはこれに代わるもの
- ・その他、応募事業に関する参考資料など

事業計画書様式などは、企画課協働まちづくり班、各支所市民協働課、テーマ担当課、各出張所でお渡しできます。また、市ホームページからもダウンロードできます。

9. 応募提出先、問い合わせ

〒859-5192 平戸市岩の上町 1508 番地 3

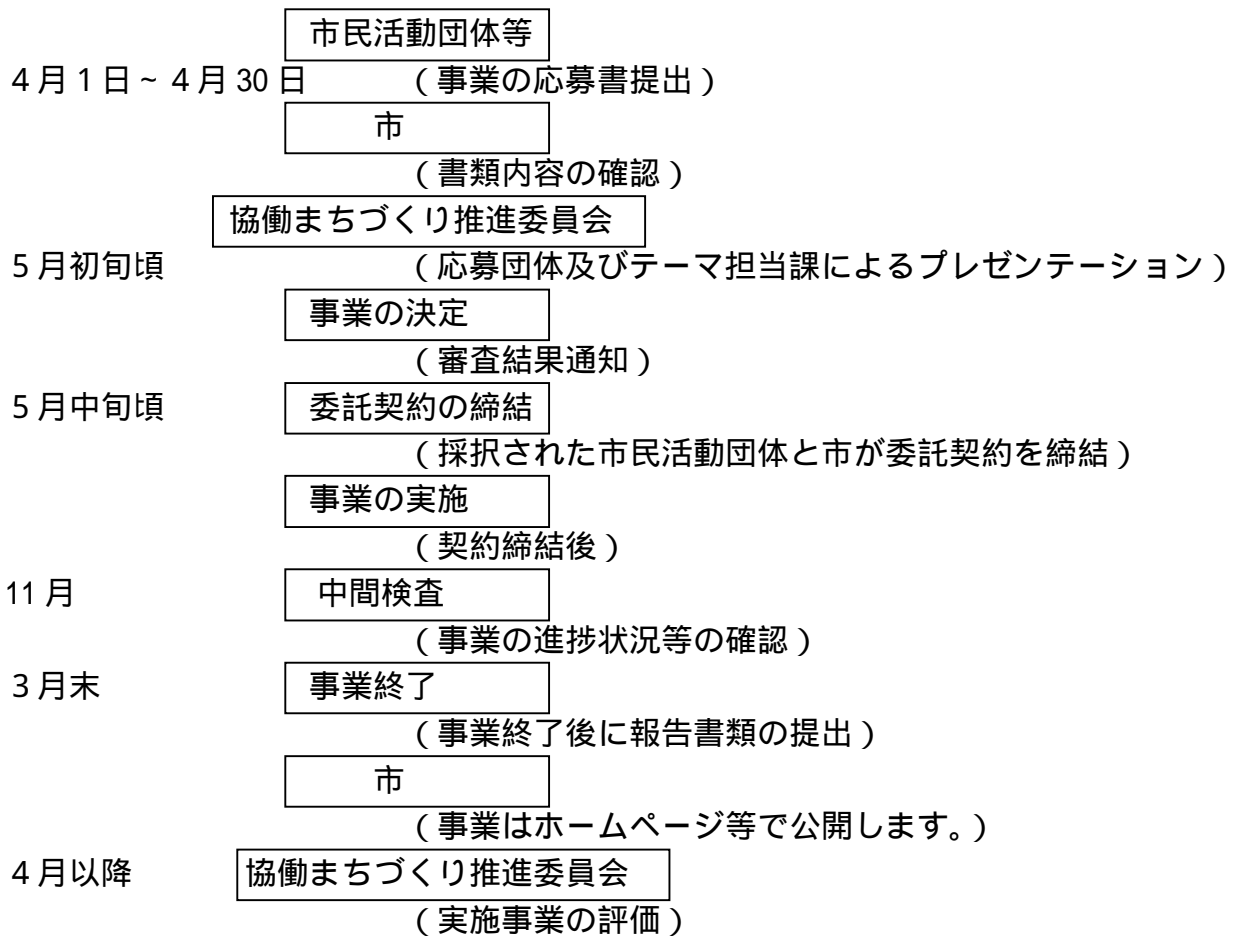
テーマ担当課若しくは企画課協働まちづくり班・各支所市民協働課

企画課協働まちづくり班：電話 22-4111（内線 2333）FAX22-5178

Eメールアドレス：kyodo@city.hirado.lg.jp（企画課協働まちづくり班）

募集期間中は、事業の企画、応募書類の書き方や予算などについて随時説明をいたしますので、不明な点はお気軽にお訪ね下さい。

10. 事業の応募から決定・報告までの流れ



11. その他

今回の1次募集により、採択され契約締結をした事業の委託料（事業経費）の合計額が予算総額（1,000万円）に満たない場合は、予算の範囲内で2次募集を行います。